

## 第2回病院協会地域WG及び県央地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループ結果概要

## 1 日時

令和2年11月9日(月) 19時00分から20時30分

## 2 場所

海老名市文化会館 小ホール

## 3 参加者

- |          |        |      |
|----------|--------|------|
| (1) 医師会  | 4 医師会  | 4 名  |
| (2) 病院協会 | 2 病院協会 | 2 名  |
| (3) 医療機関 | 26 病院  | 37 名 |

## 4 主な意見等

## (1) インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の医療体制について

【説明者：医療危機対策本部室】

- ・年末年始の発熱等診療予約センターは何人体制か。  
→電話受付については年末年始も同様の規模で行えるようにしている。
- ・発熱等診療予約センターを知らないと何もならない。始まったばかりで仕方がないのかもしれないが、医療機関や患者が認知するようなアプローチの仕方を積極的にしてほしい。  
→県のたよりやチラシ、WEB等、色々な媒体でお願いするようにしたい。
- ・質問項目の中に「濃厚接触者でない」という項目がないが、濃厚接触者の可能性はないか。当院は帰国者・接触者外来と発熱外来の患者を同じスペースに入れないようにしている。発熱等診療予約センターからの紹介が濃厚接触者だった場合、それがわからないと他の発熱者の患者と交わってしまう。  
→濃厚接触者については、発熱等診療予約センターではなく、県の感染症専門ダイヤル等に相談いただき、保健所経由で帰国者・接触者外来につなぐスキームで整理をしている。発熱等診療予約センターでも、オペレーターが濃厚接触者でないということをもう一度確認するようにしたい。
- ・実際に発熱等診療予約センターからの患者を受けているが、患者さんがどういう状況にあるのかを確認したいと思い、直接本人と話させてもらうようオペレーターに取り計らってもらった。今のところ本人に確認して診察できているが、話してみても自分のところで診るべき状況ではないという場合は、再度発熱等診療予約センターに連絡し直してキャンセルをするという形でよいか。  
→そもそも患者から直接医療機関に電話をして予約を取れば、直接話ができてよいただろうが、効率的に数をこなす、もしくは医療機関に予約の電話が殺到することを避けるため、県が間に入れていただき発熱等診療予約センターを立ち上げた。今後数が増えた時になるべくスムーズに予約を取っていくということを念頭に考え、シンプルな仕組みとしている。オペレーターは看護職ではなく一般職である。医療機関につないだ時に物足りない分があれば、ご容赦いただきたい。

その上で、この患者さんを診るのはどうしても難しいという場合は、早い段階で発熱等診療予約センター又は直接本人にご連絡いただきたい。

オペレーターの確認事項について、これから改善していくことは可能だと思うので、ご意見等あれば医療危機対策本部室にお寄せいただきたい。

(2) 2025年に向けた対応方針について

【説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）】

- ・プラン等を変更する場合は、その都度、対応方針等を更新して提出する必要があること、更新内容を推進会議で情報共有する必要があることを各病院に依頼。

(3) 対応方針を更新する医療機関による説明等

【説明者：湘南厚木病院 黒木院長、相武台病院 麻生事務長】（別紙1参照）

- ・意見等なし

(4) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて

【説明者：医療課】

- ・県病院協会に対し、厚木病院協会からは「基準病床数の検討に時間を割くのであればコロナ対策に時間を割くべきではないか。基準病床数の議論は延期でよいのではないか」、大和高座病院協会からは「今優先すべきはコロナ対策であることは明確であり、当面の間は見直し作業を凍結し先送りすることを提案する」という意見を出した。

- ・基準病床数の算定方式で、病床利用率が現在のコロナ禍の数字を使われてしまうとバランスが崩れるものになるという意見が各地域からも上がってきている。そこも加味した検討を次の段階でしていただきたい。

→今回の中間見直しで使用している病床利用率は令和元年度の病床機能報告に基づいて算出している。コロナの影響が出る前の数字となっている。

(5) さがみメディカルパートナーズ定期活動報告

【説明者：さがみメディカルパートナーズ 服部代表理事】

- ・意見等なし

(6) 報告（病床整備について）

【説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）】

- ・意見等なし

【県央】2025年に向けた対応方針 対象医療機関の状況（更新分）

別紙1

令和2年10月14日現在

医療機関名	開設者	作成日	更新日	病床種別						現状（病床機能）①						指定・届出等						2025年（病床機能）② ※下段は現状との差（②-①）						機能変更あり（時期）	過剰な病床機能への転換	増床希望あり	2025年に向けた方針（抜粋）	
				一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計	救急病院	緩和ケア病棟	地域包括ケア病棟（病床）	回復期リハビリテーション病棟	在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟	介護医療院				計	病床機能の変更予定（増床・減床を含む）
医療法人 沖縄徳洲会 湘南厚木病院		2018.9.7	許可病床	253					253	10	184	59							10	160	83				253	●		<p>平成28年9月以降はお産受入れを休止しておりましたが、当院でお産をされた方が、妊娠初期に当院受診後に他院を紹介するケースが継続して行われていた為、産婦人科の標榜を残しておりましたが、地域包括ケア病棟に転換するに当たり、産婦人科の標榜を婦人科に令和2年4月1日より変更予定としています。</p>				
		2020.3.16	稼働病床	246					246	10	177	59				(59床)			-	△24	+24	-	-	-	-	2020						
医療法人社団昌栄会 相武台病院		2018.9.10	許可病床	41	203				244	41		203									41	158		44	243	●	<p>当院は、慢性期機能を中心とし、高齢者の受入れを積極的に推進して行きたいと考えています。また、高齢者の在宅復帰の為、地域包括ケア病棟におけるリハビリの充実、在宅復帰後の切れ目ないケアの充実に特化した病院であると考えています。</p>					
		2020.10.14	稼働病床	41	203				244	41		203							-	△41	+41	△45	-	+44	△1	2022		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療療養型の一部、44床を介護医療院へ転換</li> <li>・医療療養床を1床減少し、医療保険対応病床を199床とします。</li> <li>・令和4年4月1日を目処とします。</li> </ul>				